

2020年3月10日

ご利用者様各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館延長について

平素より播磨町健康いきいきセンターをご利用いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため2020年3月3日(火)～3月15日(日)の日程で休館とさせていただきとご案内しておりましたが、兵庫県内の感染拡大を受け休館期間を下記の通り延長させていただくことが決定いたしました。

記

【休館期間】 2020年3月3日(火)～2020年3月31日(火)

4月1日(水)以降の営業につきましては通常営業の予定ですが、今後の感染拡大状況により休館期間の延長や営業内容の変更を行う場合がございます。
変更等がございましたらホームページにてご案内いたします。

【休館に伴う各種変更事項】

- ・水泳教室等のこども教室について
休館期間中のレッスン(最大4回)に関しては2020年6月までの期間で振替受講を受付することといたします。
- ・施設利用定期券について
年間定期については1ヶ月の期限延長で対応いたします。
3月定期券については4月30日までの期限延長で対応いたします。
- ・有料成人教室について
4月度月会費については3月度月会費を充当させていただきます。

以上

播磨町健康いきいきセンター
指定管理者：株式会社 linkworks